

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

- 【観点 9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。
- 【観点 9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。
- 【観点 9-1-1-3】 観点9-1-1-2における専任教員は教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

本学薬学部（収容定員870名：6年制）における専任教員数は各研究室2名の配置で、17研究室に33名（教授17名、准教授1名、講師4名、助教11名）、その他、薬学教育支援センター専任教員2名（講師1名、助教1名）、臨床薬学センター教員12名（准教授1名、講師11名）、教養教育専任教員3名（教授1名、准教授2名）の合計50名を配置維持している（表9-1-1-1）。

大学設置基準に定められている専任教員数は31名であるが、本学の薬学部教員数は50名である。また薬学部在籍学生は595名（平成21年度5月1日現在）であり、教員1名に対する学生数は約12名である（表9-1-1-2）。

専任教員の職位比率は教授36%（18名）、准教授8%（4名）、講師32%（16名）及び助教24%（12名）である（表9-1-1-1）。

表9-1-1-1 薬学部専任教員配置及び職位比率表（平成21年5月1日現在）

（単位：名）

所属／職位	教授	准教授	講師	助教	合計
研究室	17	1	4	11	33
薬学教育支援センター			1	1	2
臨床薬学センター		1	11		12
教養教育担当	1	2			3
計	18	4	16	12	50
職位比率	36%	8%	32%	24%	100%

表9-1-1-2 教員1名に対する学生数（平成21年5月1日現在）

（単位：名）

武蔵野大学 薬学部教員数(A)	大学設置基準上の 教員人数 (武蔵野大学薬学部 収容定員870名)	武蔵野大学薬学部 在席学生数 (B)	教員1名に対する 学生数(B÷A)
50	31	595	12

[点検・評価]

1. 専任教員数は常に50名前後であり、教員構成も維持されている。
2. 50名の専任教員数は、設置基準上の人数（31名）を大幅に上回っている。
3. 専任教員は特定の職位に偏ることなく、各職位それぞれにバランスよく適正に配置している。

[改善計画]

特になし。

基準 9 - 1 - 2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

(1) 本学では、高度薬科学研究者を養成するために、大学院に薬科学研究科（博士後期課程）を開設している。全ての薬学部教授（17名）は博士の学位を有し、大学院における各薬学の専門分野にても研究指導を行っている。准教授 2 名、専任講師 6 名も博士の学位を有し、教育上及び研究上の優れた実績を有する者を配置している。また、臨床薬学従事者の養成という立場から、医学博士 4 名を含んでいる。

(2) 薬の専門家として患者の薬物療法を効果的かつ安全に行うため、臨床薬学センターを設置しており、臨床経験豊富な教員 12 名が模擬保険薬局・病院薬局等の充実した設備を用いて、事前実務実習から実務実習に至るまでの実践的な臨床薬学教育を行っている。

[点検・評価]

基準 9-1-1(1)及び 9-1-2(2)に相当する教員が十分配置されている。

[改善計画]

特になし。

基準 9 - 1 - 3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

- 【観点 9 - 1 - 3 - 1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。
- 【観点 9 - 1 - 3 - 2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。
- 【観点 9 - 1 - 3 - 3】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。
- 【観点 9 - 1 - 3 - 4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

平成 21 年度における本学薬学部の助教以上の専任教員は 50 名で、教授及び准教授のうち、専門科目である学科科目担当教員は 19 名、基礎教育の共通科目担当教員は 3 名の合計 22 名である(表 9-1-3-1)。

6 年制の学生が卒業に必要な履修単位数は、履修要覧に示されるとおり、必修科目 210 単位、選択科目 17 単位の合計 227 単位である。必修科目 210 単位のうち、共通科目には 40 単位、学科科目には 170 単位が配置されているが、専任の教授、准教授の担当する単位数は 177 単位(177/210:84.3%)であり、薬学における教育上主要な科目の配置された学科科目では、専任の教授、准教授の担当する単位数は 162 単位(162/170:95.3%)となっている。

本学薬学部の 1 授業時間は 90 分で、15 コマからなり 2 単位が与えられる。「基礎科目実習」は毎日 2 コマで 12 日間行い、1 単位が与えられる。教授、准教授の年間担当の授業科目数は 1 から 4 科目とバラツキはあるが、全ての科目の講義は 1 回限りで、同じ講義を 2 度やることはなく、「基礎科目実習」では学生を半数に分け、同一科目の実習を 1 回行う。この他に教授、准教授はオムニバス形式の「薬学総合演習 1~3」、及び「卒業研究」への対応がある。

本学薬学部の専任教員の構成年齢は、平成 21 年 5 月 1 日現在で、30 歳までが 4 名(8%)、31 歳から 40 歳までが 13 名(26%)、

41歳から50歳までが14名(28%)、51歳から60歳までが12名(24%)、61歳以上が7名(14%)となっている。(表9-1-3-2)。平均年齢は、教授が54.8歳、准教授が46.8歳、専任講師が45.9歳、助教が34.2歳、全体で46.4歳となっている。

教育に係る支援・補完体制として、語学や体育実技を含むいわゆる一般教養科目など薬学専門分野以外の科目については、総合大学の利点を生かし本学他学部の先生方をお願いする一方、非常勤講師に委嘱している。その結果、共通科目の必修科目40単位中22単位(55%)が薬学部専任教員以外の担当で高率になっているが、薬学教育上主要な必修専門科目における薬学部専任教員以外の教員への委嘱率は4.7%(8単位/70単位)と低い(資料5、履修要覧6頁)。

また、研究を支援するスタッフとして、客員教授、客員研究員、特別研究員(ポスト・ドクター)及びアルバイト研究員からなるが、原則として客員教授と客員研究員は無給で研究に従事してもらっている(資料10、教育・研究年報)。

表9-1-3-1 平成21年度 専任教員授業科目担当表

(単位:名)

区分	教授	准教授	合計
共通科目担当	1	2	3
専門科目担当	17	2	19
計	18	4	22

表9-1-3-2 専任教員年齢構成表(平成21年5月1日現在)

(単位:名)

学部	職位	71才以上	66~70才	61~65才	56~60才	51~55才	46~50才	41~45才	36~40才	31~35才	26~30才	合計	平均年齢(歳)
薬学部	教授		3	3	2	3	5	2				18	54.8
	准教授					1	1	2				4	46.8
	専任講師			1	1	5	1	2	3	3		16	45.9
	助教						1		3	4	4	12	34.2
	計		3	4	3	9	8	6	6	7	4	50	46.4

[点検・評価]

1. 上述のように、薬学における教育上主要な科目には専任の教授又は准教授が適正に配置されている。本学薬学部教員の大学設置基準上の基準数は31名で、配置数は助教以上50名であ

り、基準を上回る(表 9-1-3-2)。特に、実務実習の必修、長期化に伴って求められる教員は、11名の実務家教員を含む13名を配置し、病院薬局や調剤薬局の現場で培われた実務教育の内容を薬学教育の中に反映させている。

2. 本学薬学部における1学年の学生数は150名前後である。一度に全員の講義を行うことが可能であり、担当する授業科目数の最も多い教員でも年間4科目以下で、教員一人当たりの授業回数は多くない(資料5、履修要覧6頁)。

3. 本学薬学部では教員の定年は原則として65歳で、任期制が適用され5年間の期限付任用(再任可)である。また、助教及び講師の任期は配属教授の任期までとなっていることから人事の停滞は少ない。

[改善計画]

専任教員以外での教育・研究支援体制の充実のため、平成21年度から開設された大学院の学生や卒業生を対象としたティーチング・アシスタント制度を設けることが急務である。

基準 9 - 1 - 4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9 - 1 - 4 - 1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

本学は、教育を重視する大学であり、教員の採用及び昇任に関しては、研究業績とともに教育上の指導能力に重きを置いた評価を行っている。最近3年間での新規採用は教授3名、准教授1名、講師2名、助教9名、実習助手3名であり、昇任は准教授2名、講師4名である。

教員の採用及び昇任については、武蔵野大学薬学部・薬学研究所教員資格審査委員会内規で採用時及び昇任時における基準点を定めている。基準点は研究歴・業績点及び教育点で構成され、教育上の指導能力を反映した基準になっている(表9-1-4-1、表9-1-4-2)。

実際の採用に関しては、一次選考において上記の基準点に照らし、研究歴・業績とともに十分な教育上の指導実績があるかを評価し、書類審査により選考する。二次選考では学長及び学院長、学内理事を含めた選考委員が面接を行い、十分な教育上の指導能力があるかを確認・評価したうえで選考している。

昇任に関しては、研究業績とともに教育上の指導能力について、学部長が学科長と協議して評価を行い、学長に昇任の推薦をし、昇任人事の手続きを行っている。

表 9-1-4-1 採用時の基準点及び教育点 (通算期間)

・採用時の基準点

採用職位	教育歴	研究・業績	計
教授 (通算期間)	35点まで	70点以上	80点以上
准教授 (通算期間)	15点まで	45点以上	50点以上
専任講師 (通算期間)	5点まで	23点以上	25点以上
助教 (通算期間)		6点以上	6点以上

・採用時の教育点

大学等の教育機関	常勤	2点
大学等の教育機関	非常勤	1点
その他の教育機関	常勤・非常勤	0.5点

表 9-1-4-2 昇任時の基準点及び教育点

・昇任時の基準点

昇任職位	教育歴	研究・業績	計
教授（准教授在任期間）	12点まで	15点以上	20点以上
准教授（講師在任期間）	5点まで	7.5点以上	10点以上
専任講師（通算期間）	3点まで	6点以上	6点以上

・昇任時の教育点（社会活動を含む）

教学管理職	2点
委員会委員長（相当するものを含む）	1点
本学の常勤教員	1点
委員会委員（相当するものを含む）	0.5点
高校訪問等進学説明会の担当	0.5点～1点
資格取得講座の担当	0.5点～1点
アドバイザー	0.5点
基準超過授業（1コマについて）	0.5点
学会理事等（1学会について）	1点
大学が有益と認められた社会活動	0.5点～1点

[点検・評価]

採用、昇任ともに上述のように、教員の教育上の指導能力等を適切に評価する体制のもとに、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が行われている。

[改善計画]

特になし。

(9 - 2) 教育 ・ 研究 活動

基準 9 - 2 - 1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観 点 9 - 2 - 1 - 1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。

【観 点 9 - 2 - 1 - 2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。

【観 点 9 - 2 - 1 - 3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経歴、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料(教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等)が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。

【観 点 9 - 2 - 1 - 4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

[現 状]

本学薬学部は平成16年4月に開設されたことから、カリキュラムは当初から薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠したものであり、社会のニーズに応えることのできる薬剤師、薬学研究者の育成を目指し、知識教育に加え技能教育、態度教育を組み込んだカリキュラムを組んでいる。これまでに二度の4年制卒業生を世に送り出しているが、この間もしばしばカリキュラムの変更を行っており、その変更体制は整備され、機能している。薬学部教務運営委員会で検討・作成されたカリキュラム変更案は、教授会の承認を得たのち薬学部運営会議(資料11)に諮られ、内容及び予算上の許可が得られれば次年度の履修要覧上で変更され、年度初頭のオリエンテーションで学生に周知される。

時代に即応した医療人教育を押し進めるために、医療薬学系担当教員はもとより基礎教育を担当する教員も、早期体験実習への同伴、実務実習先への訪問、薬学教育改革大学人会議アド

バンストワークショップやOSCE見学会への参加、学内におけるOSCE評価委員の教育会等をとおして、薬学教育6年制導入の趣旨に基づく教員の資質向上を図っている。また、本学では全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)研修や各科目の学生による授業評価を実施し、教員の教育・研究活動の向上に努めている。

本学薬学部・薬学研究所では、学部開設以来、毎年教育・研究年報を発刊し(資料10)、各教員の教育・研究の概要、教育・研究の自己点検・評価、学術論文・総説・著書・学会発表リスト、研究助成金等の獲得、及び社会的貢献活動などをまとめ、配布、公表等を通じて開示している。また、薬学部では専任教員は任期制が適用され5年間の期限付任用(再任可)であるが、再任を受けるための条件として直近5年間の教育・研究業績が重要な評価対象の一つとなっている。

[点検・評価]

1. 上述の薬学部運営会議は、学院長、学長を始めとする数名の本学理事と、薬学部長、薬学科長、薬学研究所長、臨床薬学センター長、及び学院長が指名する職員で構成され、薬学部に関わる重要事項を審議・決定する会議である(資料11)。通常月に一回開催され、教授会から上程されるカリキュラムの変更原案もここで速やかに審議・決定される。

2. 本学においては、薬学部が設置される以前から「自己点検・評価委員会」を設置し、その自己点検の一環として学生による「授業評価」を実施してきた。薬学部はこの全学的な取り組みの中で、開設当初から教育・研究の自己点検・評価を行い、学生による「授業評価」を実施している。学生による授業評価の、特に自由記述に示された学生の要望を集約し担当教員に示し、担当教員はそれに文書で答えることで、FDの基礎的な資料としての活用がなされている。なお、担当教員の自由記載に関する回答はまとめられ開示されている(資料12)ことは評価に値する。また、毎年数回の全学的な学内FD研修会が実施され、専任教員の出席が義務づけられている。これ等はFD研修報告書(資料13)としてまとめられ、全専任教員に配布される。

3. 教員自らが研究することにより「知」の真贋を見極める力

を養うとともに、創成された「知」を学生に伝達しようという趣旨のもとに設立された薬学研究所における研究成果は、毎年発行される研究年報や平成 21 年 5 月にまとめられたハイテク・リサーチ・センター整備事業の研究成果報告書(資料 14)で広く開示されている。薬学部教員の資質向上には研究は必須のものであり、本学薬学研究所の存在は高く評価できる。

[改善計画]

特になし。

基準 9 - 2 - 2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9 - 2 - 2 - 1】 教員の研究活動が、最近 5 年間に
おける研究上の業績等で示されている
こと。

【観点 9 - 2 - 2 - 2】 最新の研究活動が担当する教育内容
に反映されていることが望ましい。

[現状]

本学は平成 15 年 4 月、薬学部設置 1 年前に薬学研究所を設置している。平成 16 年 4 月に薬学部が開設されたが、日々新たな“知”が付け加わる薬学を学生に教える教員は、その“知”の真贋を自ら見極めて取り入れるのでなければならず、そのためには教員自らが研究者となり、研究所で実験し新しい“知”を生産することにより、その真贋を極める心技を磨かねばならないとの考えをもとに、薬学部教員が薬学研究所研究員を併任するシステムを取っている。本薬学研究所は 3 部門からなり、それぞれ、「超微量分析研究部門」は生体成分、環境物質、医薬品などの超微量分析法の研究、「老人・女性薬学研究部門」は老人や女性に関する薬物の体内動態の研究、「医薬品開発研究部門」は医薬品開発に関する新しいアプローチ法の研究を行っている。平成 16 年度から平成 20 年度に文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業の「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に選定され、約 5 億 5 千万円の予算を獲得し、最新の大型機器類などを有する研究環境を整備した（場所の大きさ、機器についての別表 1 ハイテク報告書）。採択されたテーマは、「老年性疾患に関する分子基盤研究と治療法に関する研究」であり、近年の高齢化社会と共に増加する老年性疾患の分子基盤研究と治療法に関する研究を推進した。ここで、得た最新の研究成果を授業や卒業研究にフィードバックすることに努めている。5 年間で英文学術論文 121 件、学会報告 316 件の成果を挙げている（資料 10 教育研究年報）。研究所構成員としては、客員教授（94 名 / 5 年間）、客員研究員（107 名 / 5 年間）、特別研究員（21 名 / 5 年間）及び他大学院からの研究受託学生（21 名 / 5 年間）を受け入れており（別表 3 や薬学事務保存資料および年報参照）、活発な外部との共同研究体制を維持している。また他の競争的

資金も着実に獲得している（競争的資金 別表 4）。産学共同研究を推進する方向性を持ち、平成 19 年度には特定寄付研究部門（細胞情報可視化）を新たに加え、研究の推進を図っている。

以上の研究活動内容は日々の授業及び実習の中で最新情報として触れるとともに、卒業研究のテーマとして学生指導に反映している。また 4 年次の学生研究室配属前には、各研究室の研究業績発表会に学生を出席させ、薬学研究に対する取り組みを周知させることを行っている。

[点検・評価]

ハイテク・リサーチ・センター整備事業として、生体機能を制御する薬物を合成、あるいは天然素材から探し、創薬研究につながる発展させる統合型研究を目指す「老年性疾患に関する研究プロジェクト」を立ち上げた。5 年を終了し、スタッフ間の協力体制も整ってきている。3 回の公開シンポジウムを開催し、社会にも成果を公表することに努めた。さらに、これら公開シンポジウムには学部学生も参加させ、科学的発表のあり方、また教員の研究に対する姿勢を学ばせる場として活用した。今後 5、6 年次生で卒業研究を開始する時に、その成果が生かされると考える。毎年、教育研究年報を発行し、業績を公開している。また、自己評価委員会を立ち上げ自己評価をするとともに、研究所運営委員会を組織し、共同研究施設の維持・利用の推進を図っている。

[改善計画]

「老年性疾患に関する分子基盤研究と治療法に関する研究」のプロジェクトに次ぐ新研究プロジェクトの立ち上げを計画している。

基準 9 - 2 - 3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

[現状]

薬学部の教育・研究活動のために、薬学部棟として8階建て（地下1階を含む）の研究棟を整備している（武蔵野大学8号館）。本館の内訳は各階が約1200～1500m²の面積を持ち、地下1階から7階までに分かれている。地下1階は共通実験室、共通機器室、動物実験室等が入っており、これらの共通機器室にはNMR，共焦点レーザー顕微鏡、無菌室、フローサイトメーター、電子顕微鏡、培養室等が設置されている。1階には模擬薬局、模擬病室等臨床実習を行うための設備及びRI実験施設、薬学事務室が備えられている。2階及び3階は主に授業用の教室が設置されており、約150名向けに授業を行える教室が6部屋、さらに50～80名用の教室が5部屋設けられている。これらの教室以外に学生が自習を行ったり、ディスカッションを行うことができる学生ホール（172 m²）がある。4階及び5階は学生実習室、共通機器室、産学官連携実験室、専用実習室を設置している。学生実習用には80名収容の実習室を6教室配置しており、教室内にはドラフトをはじめとした実習設備が用意され、各実習用の機材が収納されている。これ以外に薬学部が民間企業と共同研究を行うことができる産学官連携実験室（303 m²）を備えている。6階及び7階は研究室及びそれに付帯する専門実験室となっており、研究室（23 m²）が18室、専門実験室（103 m²）16室を備えている。

上記の設備の管理及び教育、研究のために薬学部の専任教員として教授18名、准教授4名、講師16名、助教12名の計50名が在職している。さらに実習助手として2名が加わっている。

薬学部全体として21年度は約12億300万円の予算を計上している。本予算は臨床教育費を含む教育費、研究費及び設備備品管理費等を含んでいる。

[点検・評価]

これらの設備、人員は薬学部に必要な教育研究活動を行う上で、必要条件を満たしているものと考えられる。

[改善計画]

特になし。

基準 9 - 2 - 4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9 - 2 - 4 - 1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

本学の実務家教員 11名のうちみなし専任教員は 5名であり、年間 12 単位の授業を受け持つ一方で、病院あるいは保険薬局の業務に従事しており、常に新しい医療情報や技術に対応できるよう自己研鑽を行っている。また、他の実務家教員も週 1 回程度の病院業務あるいは薬局業務に従事し、薬剤師としての実務能力を維持するとともに、最新の医療情報や技術を習得できるよう努めている。さらに、日本医療薬学会の認定薬剤師及び指導薬剤師、各種学会認定の専門薬剤師、薬剤師研修センターの研修認定薬剤師の認定を受けるよう、定期的に学術大会や勉強会に出席し、自己研鑽を行っている。

[点検・評価]

1. 本学の約半数の実務家教員は、病院あるいは保険薬局の業務に常勤もしくは非常勤として従事しており、常に新しい医療情報や技術に対応できるよう自己研鑽を行っている。
2. 実務家教員は、認定薬剤師や専門薬剤師の認定を受けるよう、定期的に学術大会や勉強会に出席し、自己研鑽を行っている。

[改善計画]

特になし。

(9 - 3) 職員組織

基準 9 - 3 - 1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【 観点 9 - 3 - 1 - 1 】 学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【 観点 9 - 3 - 1 - 2 】 実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

各学部の教育・研究活動を支援する事務組織は、直接間接に支援し管轄する組織として、学事部、学生支援部、入試センター事務部の3つの部を設置している。また、経営及び学院全体の管理運営面から教育研究を支える組織として、総務部、総合企画部の2つの部を設置している(図 9-3-1-1)。

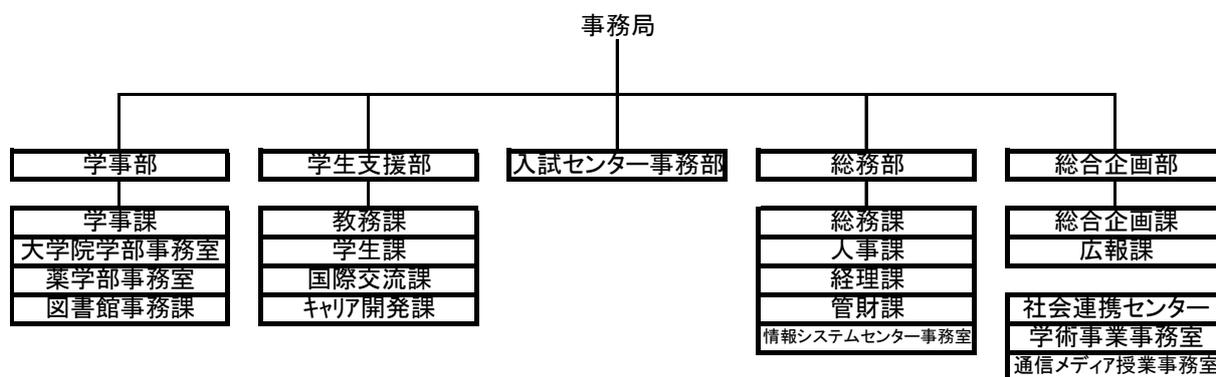


図 9-3-1-1 武蔵野大学事務組織図

本学は、薬学部、看護学部、文学部、政治経済学部、人間関係学部、環境学部の6学部と、大学院には薬科学研究科、人間社会・文化研究科の2つの研究科を設置しているが、事務体制としては、基本的には単一事務局制度を採用している。各学部独自の教育諸活動や運営事務については、基本的には大学院学部事務室が所掌している。

しかしながら、薬学部についてはその教育・研究活動の特性に鑑み、薬学部事務室を設置し、専任事務職員4名、派遣職員等の非正規職員3名を配置して運営に当たっている。事務組織

規程では、薬学部事務室の教育支援に関して、履修及び履修相談に関する事、学生の実務実習の調整・管理に関する事と規定している。また、研究支援としては、予算及び研究費に関する事、受託研究費及び奨学寄附金の取り扱いに関する事、薬学研究所及び臨床薬学センターにおける事務に関する事、などを規定している。

さらに、教員人事手続き・授業科目や授業時間割の編成・授業運営等に関しては学生支援部教務課と、教員組織・教学予算・補助金の管理や大学附属機関の調整等に関しては学事部学事課と、科学研究費の申請および執行に関しては学事部学長室などとそれぞれ連携を図りながら、業務を遂行する体制をとっている。また、学生の就職支援については、学生支援部キャリア開発課と協働して支援している。

実務実習の実施については臨床薬学センターが主にその任を負っており、11名の実務家教員を含む13名の教員が担当し、薬学部事務室が事務的な支援を行っている。

[点検・評価]

1. 学部新設、学科改編等ここ数年にわたる大学自体の改革を受けて、事務組織についても、教育研究支援に当たる業務分担の適正化、業務推進の効率化等を目指し改革を続けて来た。その結果が、薬学部事務室の設置と他部署との連携体制の構築であり、妥当かつ適切な管理運営体制に収斂しつつあると評価できる。

2. 新設の薬学部は、文系を主体として来た本学の歴史の中では異質の系統であり、研究態様、授業形態、学生の進路等々従来とは異なる展開となっており、柔軟な思考で、今まで以上に実態に即応できる体制を考慮しなければならないが、その促進に関わる人材は十分とはいえない。特に知的財産に関わる法務担当や、就職支援等に当たる専門性を有する職員が不足していると言わざるを得ないので、採用、育成両面からの人材確保に力を入れる必要がある。

[改善計画]

実態に即した事務組織の柔軟な対応については、「事務組織規程」附則において、「事務組織については、今後も検討を続ける

ものとする。」という条文を設け、状況の変化に迅速に対応し得る状況を整えており、これに基づき、ここ数年継続的に見直しを続けている。特に、平成 24 年度に東京都江東区の有明地区に新キャンパスを開設し、4 学部 4 学科が移ることになっている。薬学部は現キャンパスのままで移転の予定はないが、事務組織自体大幅な見直しが必要であり、その中で教育・研究の質的向上を図る組織を現在検討しているところである。

知的財産権等への対応については、「知的財産権取扱規程」等により規定化を行っており、今後、前述した研修等を通じて教職員の理解を更に深めさせるとともに、担当者の充実をはかることを予定している。

(9 - 4) 教育の評価 / 教職員の研修

基準 9 - 4 - 1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観点 9 - 4 - 1 - 1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。

【観点 9 - 4 - 1 - 2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。

【観点 9 - 4 - 1 - 3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現状]

教育課程の改善については、教務運営会議、学部長会議を中心に、各学部教授会、学科会議、教養教育部会、大学院研究科委員会、継続的な審議を重ねている。

各授業には2年に1回授業評価アンケートを行い、学生の満足度や学習環境について学生アンケートを取り評点化している。これらのアンケートはすべて担当教官に提示され、担当教官は学生からの質問やコメントに解答しなければならない。これらは解答を通して授業内容の改善へとフィードバックされていくシステムをとっている。

[点検・評価]

1. 教育内容に関してはできる限りの情報を客観的な記述や数値によって学生に与えている。「年間学事予定」「授業期間」も明示されており、この点も評価できる。「年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件」も適切に定められた上で、適用されており評価できる。更にGPAに基づく学習指導も行われている点も評価できる。

2. 授業評価に関しては学生アンケートによるフィードバック

が機能し、学生の希望に沿った授業レベルや内容へと変換されていくシステムが円滑に機能しており、学生が学習環境の自己点検に適切に関与し、教員が授業内容や教材・教授技術等の継続的改善に努めていると評価できる。

[改善計画]

特になし。

基準 9 - 4 - 2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[現状]

本学においては、平成 4 年に大学学則を改正し、自己点検・評価に関する規程を制定した。これに基づき「自己点検・評価委員会」を設置し、その下に専門事項を点検・評価するための専門委員会として、複数の自己点検実施委員会を設けている。その自己点検の一環として、平成 10 年に最初の学生による「授業評価」を実施し、それと不可分なものとして FD の取り組みが開始された。学生による授業評価の、特に自由記述に示された学生の要望を集約し、担当教員に示すことによつて、FD の基礎的な資料としての活用がなされてきた。この「自己点検・評価委員会」は、その実施委員会によつて、平成 6 年 3 月、平成 7 年 4 月、平成 8 年 10 月、平成 10 年 3 月、平成 15 年 6 月と 5 回にわたつて本学の現状と課題に関する報告書を発行し、学内教職員、全国の大学に配布することにより公表してきた。

平成 21 年度には年間を通じて表 9-4-2-1 のような FD の講演会が行われ多くの教員が参加し、講演者との間で活発な質疑応答が行われた。

一方、本学の事務職員に対する研修（スタッフディベロップメント）（SD）としては、事務部門が独自に取り組んでいる「人事・給与制度改革プロジェクト」を基盤として検討実施してきた。このプロジェクトは、大学の基本目標をベースに人事の基本理念を定め、職員の行動基準（人格を磨く努力、創造性の発揮による業務改善、自ら積極果敢に行動）を設定したもので、平成 16 年 4 月から取り組んでいる。この目的を達成するため、職位・組織を越える委員によるチームを構成し、新人事・給与制度の検討を行った。職員研修は就業規則第 77 条に拠るもので、新任職員研修、専任職員研修、管理職研修、評価者研修、資格取得講習（研修）会への派遣等の各種研修を適宜実施し、社会環境についての現状を適切に認識させるとともに、私学職員としての意識並びに技量技倆を高め、組織の活性化をはかるべく努力してきた。

さらに、平成 20 年 12 月 24 日付中央教育審議会答申（以下、

中教審答申)を踏まえて、21年度からはさらなる質的向上を目指した職能開発のために5ヵ年の中期研修計画を策定した。その主な内容は、①武蔵野大学職員力(職能)の明確化、②管理職による一般職員の職能開発プログラム(OJT、OFF・JT、プロジェクト型業務)等の開発・実施、③大学院・学会等専門的な研究の機会への参加促進、④研修成果集の作成である。

[点検・評価]

1. FDに関しては平成4年より「自己点検・評価規程」を制定、自己点検・評価についての委員会を設置し、授業評価やFD研修を実施してきたことの成果が、制度としても、また教員の意識においても定着しており、資質の向上を図るための取り組みが適切に行われている。

2. SDに関しては主に大学職員の標準的な職能開発を目指した計画であり、平成21年度は、5ヵ年計画の1年目として大学、運営方針の共有と、職員としての意識の向上を高めることに重点を置いて実施した。研修参加者のアンケート調査では、当初の目的を概ね達成したものと考えている。

[改善計画]

学生による授業評価は、教員個々のFDの基礎的な資料として役立っているが、その資料を1つの教育機関の中で制度として活用する方法については、教員の十分なコンセンサスが得られるよう更に検討していく予定である。

平成 21 年度 FD 研修

－武蔵野BASISの構築に向けて－

1. 11月2日(月)4限

<8号館8202教室>

「大学における外国語教育とは何か」

講師：古家 聡 (本学教授)

2. 11月24日(火)2限

<8号館8303教室>

「なぜいま一般教養教育なのか」

講師：岩田 弘三 (本学教授)

3. 2月9日(火)13:10～17:00

<5号館1階多目的ホール>

「キャリア教育の成果を「武蔵野学士力」へ」

基調講演：今村 聡子

(文部科学省高等教育局高等教育企画課高等教育政策室 室長補佐)

事例研究：ファシリテーター 北森 義明 (本学客員教授)

代表発表 キャリアデザインノート研究会学内研究員

パネルディスカッション

パネリスト 上西 充子 (法政大学キャリアデザイン学部准教授)

洞口 光由 (キャリア開発部長、人間関係学部准教授)

河津 優司 (前キャリア開発部長、環境学部教授)

中村 孝文 (前教務部長、政治経済学部教授)

コーディネーター

久富 健 (教務部長、環境学部教授)